

兵庫県公報

平成24年11月6日 火曜日 第2438号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	2
○ 平成8年兵庫県告示第373号（主要農作物奨励品種等の指定）の一部改正（農産園芸課）	2
○ 特定養殖共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	3
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（豊かな森づくり課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	7
○ 同 上（同）	8
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	8
○ 同 上（同）	8
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	9
○ 道路の位置指定（建築指導課）	9
○ 同 上（同）	9
公 告	
○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課）	9
○ 入札公告（県立大学）	10
警察本部公告	
○ 入札公告	12
○ 同 上	14
○ 落札者等の公示	16

告 示

兵庫県告示第1420号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

神戸市黒田土地改良区

退任役員

役員区分	氏名	住所
理事	川崎 十四男	神戸市西区平野町黒田413番地
同	松井 茂	同 市同区平野町黒田130番地
同	津村 直市	同 市同区平野町黒田254番地の2
同	川崎 忠彦	同 市同区平野町黒田570番地
同	津村 純治	同 市同区平野町黒田190番地の1
同	川崎 正一	同 市同区平野町黒田239番地

同	海 妻 俊 一	同	市同区平野町黒田260番地
同	谷 和 雄	同	市同区平野町黒田228番地
同	海 妻 英 世	同	市同区平野町黒田250番地
同	谷 川 悦 夫	同	市同区平野町黒田192番地の 2
同	松 井 精 治	同	市同区平野町黒田34番地の 3
同	小 池 敏 之	同	市同区平野町堅田1107番地
監 事	津 村 栄 一	同	市同区平野町黒田248番地
同	海 妻 博	同	市同区平野町黒田279番地
同	津 村 章 利	同	市同区平野町黒田229番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

監 事

同

氏 名

松 井 茂

谷 和 雄

海 妻 俊 一

津 村 良 一

川 崎 雅 美

津 村 純 治

津 村 富 彦

津 村 道 弘

谷 川 豊 和

住 所

神戸市西区平野町黒田130番地

同 市同区平野町黒田228番地

同 市同区平野町黒田260番地

同 市同区平野町黒田232番地

同 市同区平野町黒田389番地の 1

同 市同区平野町黒田190番地の 1

同 市同区平野町黒田187番地

同 市同区平野町黒田255番地

同 市同区平野町黒田192番地の 2



兵庫県告示第1421号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。
平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
神戸市黒田土地改良区	平成24年8月24日



兵庫県告示第1422号

平成8年兵庫県告示第373号（主要農作物奨励品種等の指定）の一部を次のように改正する。
平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1の表を次のように改める。

作物名	奨励品種等の区分	種類	品種名
水稲	基幹奨励品種	水稲うるち	ヒノヒカリ、キヌヒカリ、コシヒカリ
	特定奨励品種	水稲うるち	どんとこい、日本晴、五百万石、兵庫北錦、兵庫夢錦、山田錦
		水稲もち	ヤマフクモチ、はりまもち
	認定品種	水稲うるち	きぬむすめ
麦類	基幹奨励品種	小麦	シロガネコムギ
	特定奨励品種	六条大麦	シュンライ

	認定品種	小麦	ふくほのか、ゆめちから
大豆	基幹奨励品種	白大豆	サチユタカ
	認定品種	白大豆	夢さよう

(注) 基幹奨励品種とは、品質、収量性及び栽培性ともに優秀であり、かつ、広域適応性が高いため、県が普及を促進する必要があると認める品種をいう。

特定奨励品種とは、品質、収量性及び栽培性に優れているが広域適応性が高いとは認められないため、特定の地域、特定の用途又は契約栽培に適するものとして、基幹奨励品種に準じて県が普及を促進する品種をいう。

認定品種とは、基幹奨励品種及び特定奨励品種に準ずる収量性及び栽培性を有するが、品質、適応地域の範囲又は市場性に未確定の事項があるため、暫定的に県が普及する品種をいう。



兵庫県告示第1423号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第125条の6第1項の規定による同意があったものと認めた。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

加 入 区	同意成立年月日
都志加入区	平成24年10月16日



兵庫県告示第1424号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
豊岡市竹野町坊岡字葛又768、768の1、769の1、769の2、770から772まで、772の1、772の2、774、774の1、775、775の1、776から778まで、778の1、779、779の1、780、780の1、781、782
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1425号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区長須字犬ン谷47
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1426号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区山田字小城993の1、1001、1002
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1427号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町香住区三川字二ツ石393の1、393の2、393の7
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1428号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡香美町香住区土生字ワルイゼ71の1、宇下西谷607の2、608、623、624の1、632、宇久斗谷589の2、589の5、589の6
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1429号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡新温泉町田井字松尾谷578
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1430号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡新温泉町歌長字峠2182、2183、2185、2197（次の図に示す部分に限る。）、字譲葉2248、2250から2252まで・2254・2256（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、2253、2255、字山王2262、2268の2、字小林2269、2270の1から2270の3まで、2272

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1431号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

美方郡新温泉町竹田字大谷2014から2017まで、2019、2020、字ナクレン2025、2027の1・2027の2・2027の4から2027の6まで・2027の10から2027の12まで・2027の14・2027の17・2027の18（以上11筆について次の図に示す部分に限る。）、2027の3、2027の7から2027の9まで、2027の13、2027の15、2027の16

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1432号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡新温泉町竹田字切石883、883の1、884、885、885の1、字奥カンバセ928の1から928の3まで、928の5
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1433号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
美方郡新温泉町熊谷字シハガラ奥1549
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第1434号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局兵庫国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点2点、3級基準点1点設置）
- 2 作業期間
平成24年10月15日から同年11月30日まで
- 3 作業地域
神戸市垂水区塩屋地内



兵庫県告示第1435号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、三田市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（地籍調査実施に伴う4級公共基準点の設置）
- 2 作業期間
平成24年10月22日から平成25年3月20日まで
- 3 作業地域
三田市天神1丁目及び2丁目地内



兵庫県告示第1436号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成24年11月6日から供用を開始する。

その関係図面は、平成24年11月6日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 福 岡 養 父 線	美方郡香美町村岡区大野字南谷51番2から 同 郡同 町村岡区大野字南谷64番4まで	旧	4.0から 9.0まで	112.0	
		新	5.0から 14.0まで	112.0	



兵庫県告示第1437号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成24年11月6日から供用を開始する。

その関係図面は、平成24年11月6日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 篠 山 山 南 線	丹波市山南町太田字中島205番1から 同 市山南町太田字万処551番1まで	旧	13.0から 29.0まで	559.0	予定地
		新	13.0から 29.0まで	559.0	
県道 篠 山 山 南 線	丹波市山南町太田字柿木谷2005番1から 同 市山南町太田字柿木谷2007番1まで	旧	14.0から 52.0まで	226.0	予定地
		新	14.0から 52.0まで	226.0	



兵庫県告示第1438号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、神戸県民局神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
清 水 が 丘	神 戸 市	垂 水 区	舞子陵 星陵台4 丁目 清水が丘 1丁目		179番122の一部 179番355の一部 179番5の一部



兵庫県告示第1439号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H24東播位置 0001号	24. 10. 24	加古郡播磨町上野添三丁目1507番5の一部、 1507番5地先里道、1507番5地先水路	5.43	5.52



兵庫県告示第1440号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、西播磨県民局光都土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H24西播位置 0011号	24. 10. 22	たつの市誉田町福田字大津庵483番・484番・ 485番合併1の一部	5.00	24.14

公 告

大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成24年11月6日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 (仮称) J R姫路駅NKビル
 所在地 姫路市駅前町188番1
- 2 同法第8条第1項の規定により姫路市から聴取した意見の概要
 隔地駐車施設の設置については既に承認しているが、承認を受けた事項を変更しようとするときは、姫路市駐車施設附置条例施行規則の別表に掲げる図面を添付して承認を受けること。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
 兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民局姫路土木事務所まちづくり建築課
 - (2) 縦覧期間
 平成24年11月6日から1週間



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用をうける調達を次のとおり一般競争入札に付す。
 平成24年11月6日

契約担当者
 兵庫県立大学事務局長 楠 見 清

- 1 調達内容
 - (1) 件名
 フッ化物緻密光化学援用装置一式の導入
 - (2) 購入物品の特質等
 購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書及び製品仕様書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 納入期限
 平成25年3月26日(火)
 - (4) 納入場所
 兵庫県立大学姫路書写キャンパス インキュベーションセンター
 - (5) 入札の方法
 上記(1)の物品について入札に付する。
 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
 - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 申込書・入札書の提出等
 - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
 〒671-2280 姫路市書写2167
 兵庫県立大学姫路書写キャンパス事務部総務課 担当 萩原
 電話 (079) 266-1661
 - (2) 入札説明会の日時及び場所
 平成24年11月13日(火) 午後1時30分 兵庫県立大学姫路書写キャンパス本館 3階大会議室

- (3) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成24年11月6日（火）から同月20日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (4) 入札・開札の日時及び場所

平成24年12月17日（月）午後1時30分 兵庫県立大学姫路書写キャンパス本館 3階大会議室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送による入札については、平成24年12月14日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の105）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年12月13日（木）午後5時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立大学事務局長（以下「事務局長」という。）を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に事務局長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、応札仕様書及びフッ化物緻密光化学援用装置一式の設置及びアフターサービスの実績を有することを証する書面を提出すること。

物品等の調達に当たっては、製造メーカーの認定する国内の正規代理店を通じて購入すること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年12月21日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書の作成の要否

要作成

- (8) 落札者の決定方法

入札説明書及び製品仕様書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

General Secretary Kiyoshi Kusumi, University of Hyogo

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Equipment for photo-supported preparation of dense fluorides

(3) Delivery period:

March 26, 2013

(4) Delivery place:

Himeji Shosha Campus Incubation Center, University of Hyogo

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 November 20, 2012

(6) Date for tender:

13:30 December 17, 2012

(7) Person to contact concerning the notice:

Mrs. Hagiwara, General Affairs Division, Himeji Shosha Campus, University of Hyogo

2167 Shosha, Himeji, Hyogo 671-2280

TEL (079)266-1661

公安委員会告示

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年11月6日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉田 潤

1 調達内容

(1) 調達内容

サーバ機器等 一式 (賃貸借)

(2) 調達 (入札) 件名

サーバ機器等賃貸借

(3) 契約期間

平成25年3月1日 (金) から平成30年2月28日 (火) まで

(4) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記(1)の調達について単価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県 (以下「県」という。) の物品関係入札参加資格 (登録) 者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書 (以下「申込書」という。) の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第

225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 白石

電話 (078) 341-7441 内線2252

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成24年11月6日（火）から同月20日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成24年12月18日（火）午前11時00分 兵庫県警察本部 4階入札室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年12月17日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年12月17日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

免除

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成24年11月20日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成24年12月25日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(イ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Jun Kurata, Director of Hyogo Prefectural Police H. Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Server Equipments, 1 set

(3) Lease period:

March 1, 2013 - February 28, 2018

(4) Delivery place:

As in the tender explanation

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 November 20, 2012

(6) Deadline for tender:

17:00 December 17, 2012 by mail

11:00 December 18, 2012 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Shiraishi, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H. Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2252



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成24年11月6日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉田 潤

1 調達内容

(1) 調達内容

兵庫県警察ファイルサーバ等 一式（賃貸借）

(2) 調達（入札）件名

兵庫県警察ファイルサーバ等一式賃貸借

(3) 契約期間

平成25年3月1日（金）から平成30年2月28日（水）まで

(4) 履行場所及び仕様

入札説明書による。

(5) 入札方法

上記(1)の調達について単価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 永瀬
電話 (078) 341-7441 内線2253

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
平成24年11月6日（火）から同月20日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所
平成24年12月18日（火）午前11時15分 兵庫県警察本部 4階入札室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成24年12月17日（月）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成24年12月17日（月）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

免除

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成24年11月20日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されて

平成24年11月6日

契約担当者

兵庫県警察本部長 倉 田 潤

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量
試験用車両8台（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日
平成24年10月16日
- 4 落札者の名称及び住所
日通商事株式会社大阪支店 大阪市北区梅田3丁目2番103号
- 5 落札金額
511,644円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成24年9月4日